

川本町 農業集落排水処理事業経営戦略

団 体 名 : 川本町

事 業 名 : 農業集落排水処理事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 14 年 5 月 1 日	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(財務・一部適用) 令和6年度
処理区域内人口密度	17.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	なし
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	1処理区		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当事項なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

使用料体系の 概要・考え方	基本料金と世帯員割による二部料金制・人頭制を採用している。また、業種によって料金の算定方法を分けている。 なお、世帯員数及び使用人員の異動による見直しは、毎年7月1日を基準日として実施する。 使用料の料金表は以下のとおりである。
------------------	--

区 分	使用料(1月当たり)				
	基本料			世帯員割(1人当たり)	
一般家庭用	2,050円			680円	
事業所、事務所、 公共施設等	使用人員 1人~10人	使用人員 11人~20人	使用人員 21人~40人	使用人員 41人~60人	使用人員 61人~100人
	4,800円	6,870円	13,750円	27,500円	55,000円
店舗併用家庭	世帯人数に使用人員を加算し、一般家庭の料金を適用する。				
飲食業、鮮魚店、理美容院、旅館業、豆腐製造業	経営主の一般家庭使用料金へ業務料金4,800円を加算する。ただし、処理区域内へ住居と店舗を別棟で所有する者も同一世帯とみなす。 店舗のみを処理区域内に所有する者は、6,870円とする。				
病院、医院	事業所・事務所・公共施設等の料金を適用し、住居と併用の場合は一般家庭料金を加算する。				
その他施設等	営業の用に供さず、日常生活を営んでいない施設は、一般家庭の基本料金とする。				

条 例 上 の 使 用 料 *2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	4,090 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	4,053 円
	令和5年度	4,090 円		令和5年度	3,830 円
	令和6年度	4,090 円		令和6年度	3,896 円
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 21 年 6 月 1 日				

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。1世帯3人として算定。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	<p>★地域整備課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 管理整備係 — 国県事業係 — 上下水道係(3名)……課長補佐1名、係長1名、主任主事1名 <p>※うち、1名は一般会計から人件費を支出。また、うち1名は国県事業係と兼務。</p>
事業運営組織	<p>供用開始時においては、上下水道部門の組織として水道環境課で運営していたが、組織機構改革により事業課が統合され平成16年度より現在の地域整備課にて運営。</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場、中継ポンプの年間維持委託を実施。また、汚泥処理、消防設備点検も民間委託している。
	イ 指定管理者制度	活用なし
	ウ PPP・PFI	活用なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

① 経営比較分析表による現状分析

別紙のとおり

② 追加的な現状分析

<p>川本町農業集落排水処理事業は、令和6年度に法適化を実施したため、投資財政計画の作成段階において、法非適用の経営比較分析表しか公表されていなかった。しかし、複式簿記を適用した法適用後の現状分析の結果を踏まえて、投資財政計画の作成を実施するため、川本町農業集落排水処理事業は令和6年度の決算値、類似団体は令和5年度の決算値を用いて、追加的に類似団体との比較を行った。</p> <p>また、現状分析を実施するにあたり、より近い規模の団体との比較を実施するため、類似団体を、法適用かつ行政区域内人口が5,000人未満とした。経営指標については、川本町の状況を踏まえた指標を選定し、以下の10指標とした。</p>
--

【指標の説明】

	指標の意味	指標	指標の方向性 *6	算出式
経営の効率性	経営の健全性	経常収支比率	▲	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
		経費回収率	▲	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}} \times 100$
	施設の効率性	短期的な安全性 流動比率	▲	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
		施設利用率	▲	$\frac{\text{晴天時一日平均処理量}}{\text{晴天時一日処理能力}} \times 100$
		水洗化率	▲	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
老朽化の状況	施設の老朽化	有形固定資産減価償却率	▼	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$
		管渠老朽化率	▼	$\frac{\text{一定(法定耐用)年数を経過した管渠総延長}}{\text{下水道維持管理延長}} \times 100$
追加した経営指標	企業債負担 繰入金状況	行政区域内人口一人当たり企業債	▼	$\frac{\text{企業債現在高}}{\text{行政区域内人口}}$
		一般会計繰入金対使用料収入比率	▼	$\frac{\text{一般会計繰入金}}{\text{使用料収入}} \times 100$
		基準外繰入金割合	▼	$\frac{\text{一般会計繰入金(基準外)}}{\text{一般会計繰入金(実繰入額)}} \times 100$

*6 「指標の方向性」は、▲は数値が高いほうが良好な指標を意味し、▼は低いほうが良好な指標を意味しています。

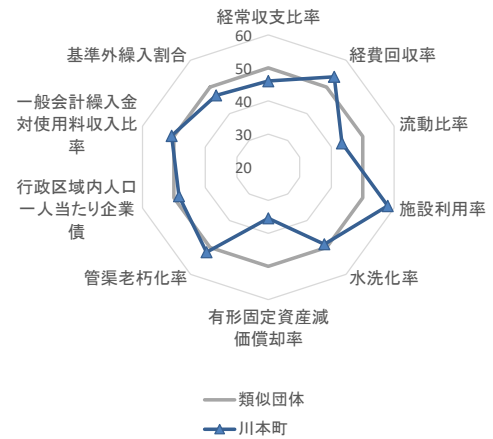
【分析結果】

	指標の意味	指標	指標の方向性	川本町	類似団体	川本町偏差値*7	類似団体偏差値
経営の効率性	経営の健全性	経常収支比率	▲	101.17%	107.97%	46.0	50
		経費回収率	▲	52.42%	43.83%	53.8	50
	短期的な安全性	流動比率	▲	35.89%	82.18%	43.4	50
	施設の効率性	施設利用率	▲	56.52%	43.76%	58.0	50
		水洗化率	▲	86.60%	87.72%	48.8	50
老朽化の状況	施設の老朽化	有形固定資産減価償却率	▼	52.38%	19.79%	35.5	50
		管渠老朽化率	▼	0.00%	1.56%	51.8	50
追加した経営指標	企業債負担	行政区域内人口一人当たり企業債	▼	84,352	72,195	48.4	50
	繰入金の状況	一般会計繰入金対使用料収入比率	▼	572.19%	599.25%	50.7	50
		基準外繰入割合	▼	52.91%	43.78%	46.9	50

*7 偏差値は、類似団体を50としたときの川本町の値であり、数字が大きくなるほど良好な状態を示してる。また色付きの偏差値は50を下回っている(類似団体よりも悪い)指標である。

指標の意味	指標	分析コメント
経営の健全性	経常収支比率、経費回収率	経常収支比率は100%を超えているが、経費回収率が50%程度であり、繰入金に依存した経営になっている。経費回収率は類似団体よりも高いものの、経営改善をする必要がある。
短期的な安全性	流動比率	法適用初年度、基準外繰入りに依存している影響で、現金預金が少なく、短期的な安全性に課題がある。
施設の効率性	施設利用率、水洗化率	施設規模は類似団体よりも適正規模である。一方で、水洗化率は高いため、現状規模以上の施設規模にならないように、今後の水需要を踏まえて、ダウンサイジングを検討する必要がある。
施設の老朽化	有形固定資産減価償却率、管渠老朽化率	法定耐用年数を超えている管渠はまだなく、減価償却率もまだ50%程度であり、著しく高く老朽化しているわけではない。
企業債負担	行政区域内人口一人当たり企業債	企業債残高が規模に比べ大きく、将来世代の負担が大きい。
繰入金状況	一般会計繰入金対使用料収入比率、基準外繰入割合	使用料収入に対する繰入金の割合は、類似団体と同程度だが、基準外繰入の割合が多い。

【農業集落排水処理事業】



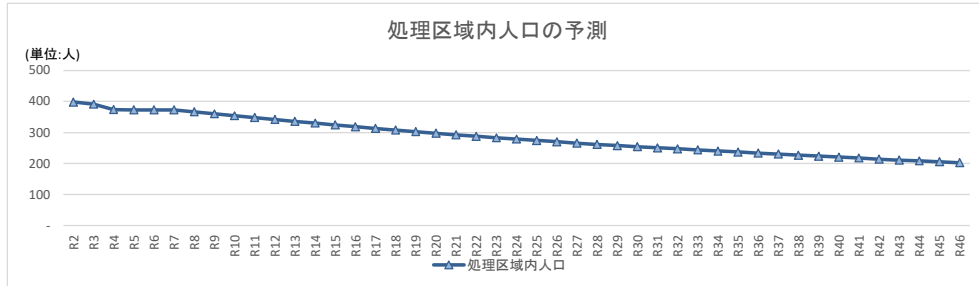
*8 グラフは標準偏差を示しており、外側へ行くほど良好。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所による令和5年推計を基に、普及率を乗じる形で将来処理区域内人口の推計を行った。なお、令和5年推計では、令和32年度までの人口が推計されているため、それ以降の年度は、当推計の最終5年間(令和27年から令和32年)の減少率を用いて推計した。

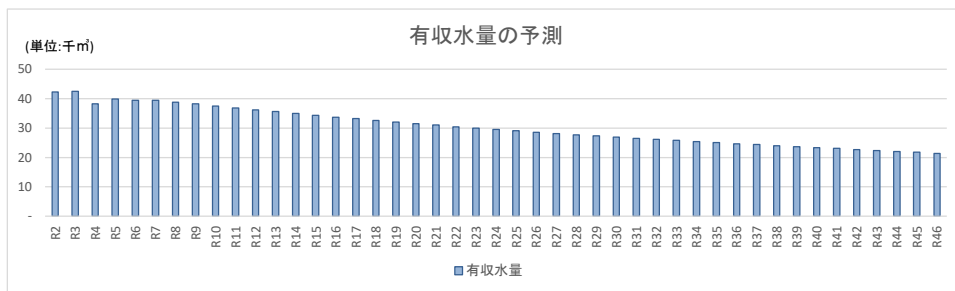
この結果、令和6年度の処理区域内人口は373人だが、計画期間最終年度の令和17年度では▲60人(▲16%)減少の313人となる見込みである。また、40年後の令和46年度には▲171人(▲46%)減少し、202人となる試算となった。



(2) 有収水量の予測

有収水量は人口に比例して減少するため、処理区域内人口の推移に合わせて減少する見込みである。なお、川本町では、人頭制を採用しているため、有収水量の増減は使用料収入に影響を及ぼさない。

この結果、令和6年度の有収水量は39千㎡だが、計画期間最終年度の令和17年度では▲16%減少の33千㎡となる見込みである。また、40年後の令和46年度には▲46%減少し、21千㎡となる試算となった。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は家庭用と事業所用に区分して推計を行った。また、現行使用料単価のまま推計している。具体的には、以下のとおりである。

①家庭用

基本料金収入+世帯員割収入で算出。

基本料金: 家庭用件数×基本料金単価で算出。

※家庭用件数は、過去5年間の平均件数から毎年1件ずつ減少する推計とした

世帯員割: 現在水洗化人口×従量料金単価で算出

※現在水洗化人口は、直近実績から国立社会保障・人口問題研究所による令和5年推計を基に見積もった

※従量料金単価は、直近の従量料金単価を用いた

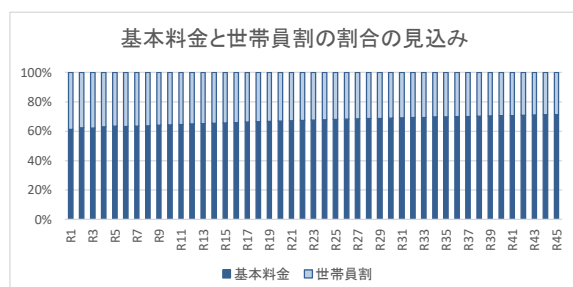
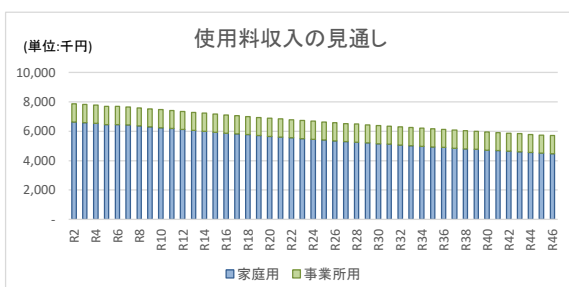
②事業所用以外

過去5年間の平均収入で算出

この結果、令和6年度の料金収入は7,692千円だが、計画期間最終年度の令和17年度では▲8%減少の7,056千円となる見込みである。また、40年後の令和46年度には▲26%減少し、5,705千円となる試算となった。

また、家庭用について基本料金と世帯員割の割合を比較したところ、令和6年度は、基本料金割合が63.4%、従量料金割合が36.6%だが、40年後の令和46年度には、基本料金割合が71.3%、従量料金割合が28.7%と試算され、基本料金割合が増していることがわかった。これは、基本料金収入の減少に比べ、人口に比例する世帯員割収入の減少のほうが大きいことを示している。

物価は高騰する一方で、人口・世帯数は減少していくため、経営環境は悪化していくことが見込まれる。そのため、経費削減の努力を継続するが、使用料改定についても検討する必要があると考える。



(4) 組織の見通し

現在、職員3名体制で行っているが、簡易水道事業の業務も兼務しており、これ以上の削減は困難である。したがって、現在の人員を確保しつつ、人事異動があった際にも、適切な引継ぎができるような体制構築が必要である。

(5) 施設の見通し

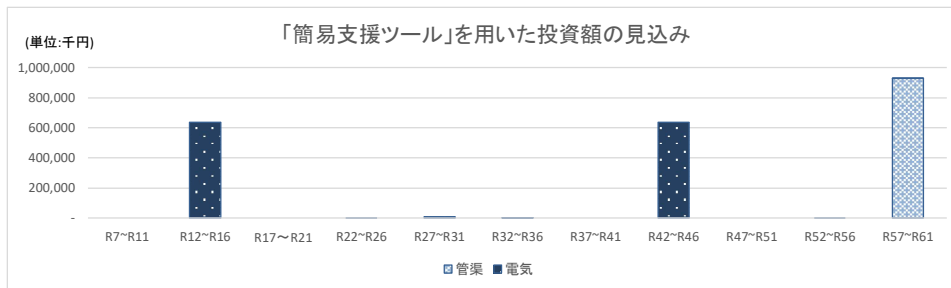
① アセットマネジメント「簡易支援ツール」を用いた推計

将来における投資額の推移を大まかに見積もるために、固定資産台帳をもとに、国土交通省が提供するアセットマネジメント「簡易支援ツール」を用いて、将来の投資額の見積りを行った。具体的には、固定資産を、管渠(法定耐用年数50年)、建築(法定耐用年数50年)、電気設備等(法定耐用年数20年)に区分し、長寿命化を加味して、耐用年数の1.5倍の年数で更新投資をする前提で推計を行った。

この結果、以下のグラフのとおりとなった。

川本町では、平成10年から農業集落排水処理事業の建設を開始したため、管渠の法定耐用年数50年の1.5倍にあたる75年後の令和55年ごろから大規模な管路の更新投資が始まる見込みである。それまでは、電気設備等の更新があるのみで、建築(主に処理場)の更新投資も下記グラフ期間内では行われない。

なお、下記グラフは、今ある固定資産をすべてそのままの規模で、耐用年数の1.5倍で更新投資したとする機械的な推計である。川本町は施設利用率は類似団体に比べると高いものの、56%程度であり人口に対して施設能力が高くなっており、今後の人口減少を踏まえると、施設の更新時には、ダウンサイジングも加味する必要がある。また、一時期に投資が固まらないように、健全度も加味しながら投資の平準化についても検討する必要がある。



② 経営戦略にあたっての投資見込

上記の推計は、機械的に算定を行っているもののため、経営戦略の投資財政計画を策定するにあたっては、計画期間の10年間については、より実行可能な計画とするために、具体的な工事を想定して試算を行った。

この10年間においては、自動通報装置・盤改造(補助事業)、中継ポンプ・マンホール蓋、流入ポンプ、処理場施設(補助事業)などを予定している。実施時期などは、5. 投資・財政計画参照。

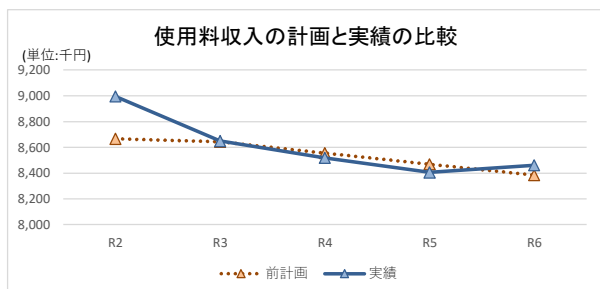
3. 経営の基本方針

安全で快適な農業集落排水処理事業を持続的かつ安定的に提供すると共に、施設の健全な維持管理を行う。

4. 前回計画と実績の比較

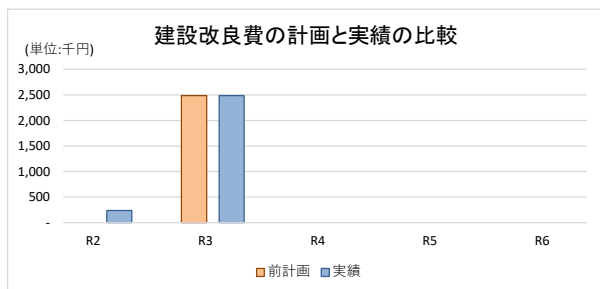
川本町農業集落排水処理事業は、平成29年3月に経営戦略を策定し、令和3年3月に第1回目の更新を実施した。今回は2回目の更新となる。前回計画と実績の乖離状況を把握し、乖離した理由を調査することで、今回の経営戦略の投資財政計画への影響を検討する。

(1) 使用料収入



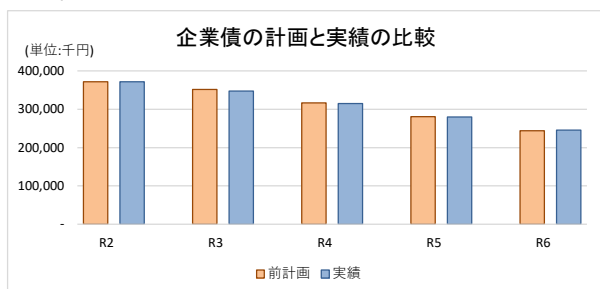
おおむね計画と実績は一致していた。一方で、令和2年度は計画に対して上振れしている。これは、使用料収入の徴収は人頭制を採用しているが、令和元年度の調査を実施していなかったため、令和2年度の調査時に過去にさかのぼって徴収したため、使用料収入が多くなった影響である。なお、上記の金額は消費税込みである。

(2) 建設改良費



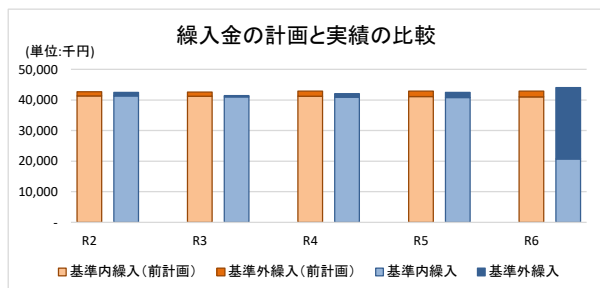
おおむね計画と実績は一致していた。令和3年度には、農業集落排水処理施設の自動微細目スクリーン取替工事、脱臭ファン取替工事等の取替工事を行った。

(3) 企業債



おおむね計画と実績は一致していた。現在は工事も少ないことから、企業債の償還額が発行額を上回り、企業債残高は減少傾向にある。

(4) 一般会計からの繰入金



おおむね計画と実績は一致していた。ただし、令和6年度には、地方公営企業法を適用した影響で、繰出基準による基準内繰入金の算定方法が一部変更となった影響で、基準外繰入金の割合が増加している。

(5) 総括

令和2年度から令和6年度について、前回計画と実績を比較した結果、おおむね計画通りとなったものの、以下の点においては、計画と実績で乖離が生じている。そのため、今回の経営戦略において、下記の変動も踏まえた前提条件を設定し、新たな投資財政計画を検討する。

- 令和6年度の地方公営企業法適用に伴い、繰出基準の算定方法が一部変更となり、基準外繰入割合が増加した。

5. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>将来の事業環境に記載したとおり、投資については、今後10年間は、主に以下の投資を反映している。</p> <p>○自動通報装置・盤改造(補助事業)：令和11年度～令和12年度</p> <p>○中継ポンプ・マンホール蓋、流入ポンプ、処理場施設(補助事業)：令和13年度～令和17年度</p>
-----	--

令和8年度から令和10年度は、計画的及び突発的な修繕工事を除き、工事を予定していない。
 令和11年度と令和12年度には、自動通報装置・盤改造工事を実施する見込みであり、総額で1億円を見込んでいる。
 また、令和13年度から令和17年度は、中継ポンプ・マンホール蓋、流入ポンプ、処理場施設を実施する見込みであり、総額で1億円を見込んでいる。
 ただし、近年の物価上昇により、現在見積もっている金額よりも多額になる可能性は高く、可能な限り国の補助事業や、県の財源などを活用しながら工事を行う予定である。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>財源についての目標は、以下の経営指標にて設定する。 なお、以下の目標は、使用料改定をしなかった場合の成り行きでの数値である。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状(R6)</th> <th>R12</th> <th>R17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経費回収率</td> <td style="text-align: center;">52.4%</td> <td style="text-align: center;">48.7%</td> <td style="text-align: center;">48.7%</td> </tr> <tr> <td>行政区域内人口一人当たり企業債</td> <td style="text-align: center;">84,352</td> <td style="text-align: center;">29,111</td> <td style="text-align: center;">39,579</td> </tr> <tr> <td>一般会計繰入金対使用料収入比率</td> <td style="text-align: center;">572.2%</td> <td style="text-align: center;">477.6%</td> <td style="text-align: center;">185.9%</td> </tr> <tr> <td>基準外繰入割合</td> <td style="text-align: center;">52.9%</td> <td style="text-align: center;">40.2%</td> <td style="text-align: center;">56.6%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状(R6)	R12	R17	経費回収率	52.4%	48.7%	48.7%	行政区域内人口一人当たり企業債	84,352	29,111	39,579	一般会計繰入金対使用料収入比率	572.2%	477.6%	185.9%	基準外繰入割合	52.9%	40.2%	56.6%
指標	現状(R6)	R12	R17																		
経費回収率	52.4%	48.7%	48.7%																		
行政区域内人口一人当たり企業債	84,352	29,111	39,579																		
一般会計繰入金対使用料収入比率	572.2%	477.6%	185.9%																		
基準外繰入割合	52.9%	40.2%	56.6%																		

【使用料収入】
 現状の使用料水準では、人口減少と物価上昇により、経費回収率が下がっていくことが見込まれる。しかし、「(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要」や別添「経費回収率向上に向けたロードマップ」に記載の取り組みを実施することで、可能な限り現状水準を維持できるように経営改善を行っていく。

【国庫補助金】
 投資計画に見込んでいる工事は、いずれも補助事業に該当すると見込まれるため、投資額に対して50%の国庫補助金を見込む。

【企業債】
 国庫補助金が見込まれない部分については企業債を発行する。
 上述の投資計画に基づけば、企業債の残高は現状と比べ減少するため、行政区域内人口一人当たり企業債も大幅に減少する見込みである。

【繰入金】
 事業規模が小さく、使用料収入も少ないため、基準外繰入も想定して積算している。ただし、今後は資本費が減少することが見込まれるため、繰入金総額は減少する見込みである。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

経費の特性に応じて、直近実績もしくは過去平均、関連項目等を加味して推計した。また、近年の物価上昇を反映するため、物価上昇率として、日本銀行の物価安定の目標である2%を採用した。主な経費算定方法は以下のとおりである。

【職員給与費】
 本事業では見込んでいない。

【動力費】
 直近単価に物価上昇を反映しつつ、有収水量の減少も加味して推計

【修繕費】
 過去実績に物価上昇による増加を反映

【委託料・その他費用】
 直近実績から物価上昇による増加を反映。また、維持管理計画、概要書を令和8年度、令和9年度に加算する。

【資産減耗費】
 毎年度の建設改良費の5%で推計

【支払利息】
 金利上昇の局面にあるものの、予測が困難なため、直近の最も高い金利を用いて推計

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	県は令和5年2月に「島根県汚水処理事業広域化・共同化計画」を策定。現在も県主導で、広域化・共同化について検討している。 これに先駆けて県央ブロック(大田市、美郷町、邑南町、川本町)として、国土交通省が広域化・共同化計画策定の基本的な進め方を検討する際のモデルブロックとして、他のブロックに先行し平成30年度から検討に着手している。ただし、川本町においては、1処理場のみであり、隣接している他市町村の施設もなく、ハード面での広域化・共同化は困難である。 そのため、ソフト面での連携として、緊急時相互支援体制の構築、薬品等の共同購入などを検討している。
投資の平準化に関する事項	平成10年度から工事に着手したこともあり、管渠の更新投資は法定耐用年数ベースでも令和30年ごろとなり、直近では大規模な更新投資は予定していない。そのため、この10年では自動通報装置やポンプ設備などの機械関連の投資を中心に、一年度に偏らないように平準化させながら更新投資を検討している。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	経営の効率化やサービス向上を図る上で、積極的な活用が必要と考えられることから、他機関との連携を取りながら検討を行う。
その他の取組	令和6年度に機能診断調査・最適化構想計画策定。 令和8年度に維持管理適正化計画を策定。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現状では時期や改定率は未定であるが、経営戦略を踏まえて適切な時期に料金改定や徴収方法など使用料のあり方について検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	地方公営企業法適用以前からの定期預金を40,000千円程度保有しており、利息収入を得ている。
その他の取組	今後10年間ににおいては、自動通報装置、中継ポンプ設備に関する工事を予定しているが、いずれも補助事業に該当するため、国庫補助金を活用し、不足分については起債で対応する。 資本費平準化債については、利息負担が増加することから、川本町では平成24年度を最後に借り入れていない。 一般会計からの繰入金については、総務省通知「地方公営企業繰入金について」に基づき、農業集落排水処理事業が受ける繰入金を算出し、適切な繰入金管理を行う。また、不足額については、基準外の繰入金も活用するが、受益者負担の考え方にも配慮しながら、基準外繰入金を抑制するように努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	事業規模が小さく、現状以上の民間活用は検討していない。
職員給与費に関する事項	すでに最少人数で行っており、人員の増減は予定していない。
動力費に関する事項	該当事項なし
薬品費に関する事項	該当事項なし
修繕費に関する事項	施設維持管理業務における状況報告を基に計画的に対応。
委託費に関する事項	毎年度、業務委託経費の見直しを検討。
その他の取組	住民サービスの観点から、コンビニ収納やクレジット、QRコード決済も検討したが、導入後の効果に対するコストが高すぎることから、導入の予定はない。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度状況を把握し、5年毎に検証、更新を行う。 なお、これまでの経営戦略の策定・更新状況は以下のとおりである。 ・平成29年3月：経営戦略の策定 ・令和3年3月：第1回更新 ・令和8年3月：第2回更新(今回)
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
区 分		(決 算)	[予 算]	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	4,100	0	5,000	0	0	25,000	25,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	22,560	25,385	25,085	25,683	26,295	19,767	7,674	813	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	25,000	25,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	250	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	26,660	25,635	30,085	25,683	26,295	69,767	57,674	20,813	20,000	20,000	20,000	20,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	26,660	25,635	30,085	25,683	26,295	69,767	57,674	20,813	20,000	20,000	20,000	20,000
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	0	2,000	0	0	0	50,000	50,000	20,000	20,000	20,000	20,000
うち 職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企 業 債 償 還 金		37,713	38,666	39,873	40,472	41,083	37,055	26,099	18,874	2,567	2,492	3,263	3,830
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他		1	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
計 (D)	37,714	40,674	39,881	40,480	41,091	87,063	76,107	38,882	22,575	22,500	23,271	23,838	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	11,054	15,039	9,796	14,796	14,796	17,296	18,433	18,069	2,575	2,500	3,271	3,838	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	12,239	9,796	14,796	14,796	17,296	18,433	18,069	2,575	2,500	3,271	3,838
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	2,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	0	15,039	9,796	14,796	14,796	17,296	18,433	18,069	2,575	2,500	3,271	3,838	
補填財源不足額 (E)-(F)	11,054	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	245,886	207,220	172,347	131,875	90,792	78,737	77,638	68,765	76,197	83,706	90,443	96,613	
現 金 預 金 残 高 (I)	15,727	16,139	21,139	21,139	21,139	21,139	21,139	21,139	21,139	21,139	21,139	21,139	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
区 分		(決 算)	[予 算]	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
収益的収支分		21,453	23,402	28,054	22,901	21,274	26,098	27,435	25,836	10,554	10,925	12,128	13,118
	うち 基準内繰入金	19,400	18,645	18,004	17,491	16,819	18,636	19,713	19,493	3,954	4,056	4,987	5,692
	うち 基準外繰入金	2,053	4,757	10,050	5,410	4,455	7,462	7,722	6,344	6,600	6,869	7,141	7,426
資本的収支分		22,560	25,385	25,085	25,683	26,295	19,767	7,674	813	0	0	0	0
	うち 基準内繰入金	1,325	2,444	1,277	1,276	1,276	1,276	1,276	813	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金	21,235	22,941	23,808	24,407	25,019	18,491	6,398	0	0	0	0	0
合 計		44,013	48,787	53,138	48,585	47,569	45,865	35,109	26,649	10,554	10,925	12,128	13,118
基準外繰入割合		52.9%	56.8%	63.7%	61.4%	62.0%	56.6%	40.2%	23.8%	62.5%	62.9%	58.9%	56.6%

原価計算表

供用開始年月日
処理区域内人口

平成 10 年 4 月 1 日
373人

計算期間

自 令和 8 年 4 月
至 令和 12 年 3 月
(5年間)

収入の部

項 目	金 額	
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額
使 用 料 (X)	千円 7,692	千円 7,473

支出の部

項 目	金 額		
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額	
維持管理費	人件費		
	基 本 給	千円 0	千円 0
	退 職 給 付 費	0	0
	そ の 他	0	0
	動 力 費	2,914	2,995
	修 繕 費	1	554
	材 料 費	0	0
そ の 他	11,758	12,364	
小 計	14,673	15,913	
資本費	減 価 償 却 費	31,125	31,188
	資 産 減 耗 費	0	1,000
	支 払 利 息	4,472	2,117
小 計	35,597	34,305	
項控除目	他 会 計 補 助 金	19,400	18,133
	長 期 前 受 金 戻 入	16,197	16,173
小 計	35,597	34,305	
合 計	14,673	15,913	
資 産 維 持 費 (Z)	0	0	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	14,673	15,913	

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 =$$

52%

47%

<使用料水準についての説明>

原価計算表は、料金算定期間(R8.4～R12.3)における料金水準が適切なものであるかを示すものである。維持管理費と資本費から、他会計補助金のうち基準内繰入及び長期前受金戻入を控除し、使用料対象経費を算出した。使用料収入を使用料対象経費で除した値は、直近実績では52%だが、令和8年度から令和12年度の平均では47%となる。投資財政計画上は、この不足分は基準外の繰入金で補填している。今後の物価高騰や人口減少を踏まえると、長期的にはさらに悪化していくことが予想されることから、使用料改定等の収入増加策についても検討をする必要がある。

資産維持費は、将来の更新投資が取得時よりも施行環境の悪化、高機能化(耐震化)等により、増大することが見込まれるため、その増加分を料金で回収するために追加的に算定する費用だが、使用料で汚水処理に要する費用を回収できていない状況であるため、資産維持費を設定していない。

経費回収率向上に向けたロードマップ

作成日 令和8年3月

「社会資本整備総合交付金の交付にあたっての要件等の運用について」(国水下水道第56号2020年3月31日)に基づき、「経費回収率向上に向けたロードマップ」を以下に示す。

川本町では、今後人口減少による使用料収入の減少、物価上昇による経費の増加が見込まれており、経費回収率は下落していくことが見込まれる。そのため、経費回収率の段階的目標として、現状値52.42%、令和12年度48%以上、目標値令和17年度を48%以上とする。しかしながら、健全な経営を確保できる水準となるようロードマップに記載した各施策を進め、5年を目安として見直しを行う方針とする。経費回収率を向上させるためには、使用料改定をすることが想定されるが、町民や一般会計部局との協議を行い、改定の有無を決定していく。

○公営企業会計を適用した地方公共団体において、今後、汚水処理事業が社会資本整備総合交付金の重点配分対象とならないケース

- ・ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合
- ・令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにもかかわらず、使用料単価が150円/㎡未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合(国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」より)

区分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略の改定					改定					改定
施策										
ヒト	近隣市町との意見交換を行い、広域連携をしやすい環境を作る	継続								
	研修などへの積極参加による技術継承	継続								
モノ	維持管理適正化計画の策定	実施	導入			実施	導入			
	自動通報装置・盤改造工事				実施					
	中継ポンプ・マンホール蓋、流入ポンプ、処理場施設					実施				
カネ	定期預金の活用による利息収入の確保	継続								
	広域連携により薬品等の共同購入などの検討	継続								
	使用料適正化の必要性検討				検討					検討

【経営目標指標】 :現状の投資財政計画に基づいた経営目標の数値

指標	現状(R6)	R12 (目標値)	R17 (目標値)
経費回収率	52.4%	48.7%	48.7%
行政区域内人口一人当たり企業債	84,352	29,111	39,579
一般会計繰入金対使用料収入比率	572.2%	477.6%	185.9%
基準外繰入割合	52.9%	40.2%	56.6%